

第2回常磐公園河川空間検討懇談会

- ・保全すべき樹木の選定
- ・保全方法の検討

平成24年11月8日(木) 13:30～
旭川市民文化会館 第2会議室

旭川市土木部公園みどり課

計画策定までの流れ

スケジュール

H23.7月～ 常磐公園改修事業基本計画検討懇談会（全9回）
本懇談会との関係性
議論の経過を報告し、参考意見をいただく

H24.8月 「常磐公園改修事業基本計画」策定
（河川空間ぬき）

第1回
常磐公園河川空間
検討懇談会

10月15日

- ・ 河川空間整備に至った流れ
- ・ 現況の確認

第2回
常磐公園河川空間
検討懇談会

11月8日

- ・ 保全すべき樹木の選定
- ・ 保全方法の検討

第3回
常磐公園河川空間
検討懇談会

11月下旬

- ・ 樹木保全による堤防形状の検討

第4回
常磐公園河川空間
検討懇談会

12月上旬

- ・ 河川空間整備(案)策定

市民説明会

12月中旬

「常磐公園河川空間整備」(案)について

パブリック
コメント

12月～H25.1月

「常磐公園河川空間整備」(案)

第5回
常磐公園河川空間
検討懇談会

2月上旬

- ・ 河川空間整備策定

「常磐公園改修事業基本計画」策定
（河川空間含む）

樹木の状況

< 現況の確認 >

常磐公園全体と堤防部分の比較

H23年度調査結果

常磐公園内樹木総数：85種2651本 そのうち胸高直径10cm以上の樹木約1800本

主な樹種

エゾヤマザクラ・イチイ・イタヤカエデ・ハルニレ・モミジ・ヨーロッパアカマツ・ナナカマド・ニオイヒバ・マユミ・ニセアカシアなど

旭川周辺にみられる郷土種があまりない

樹木の状態

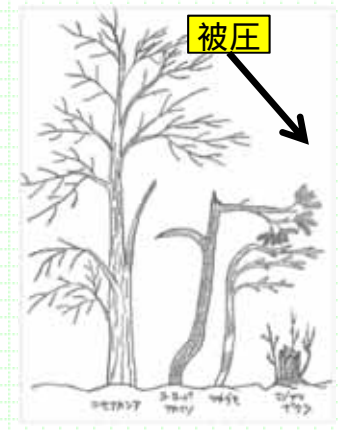
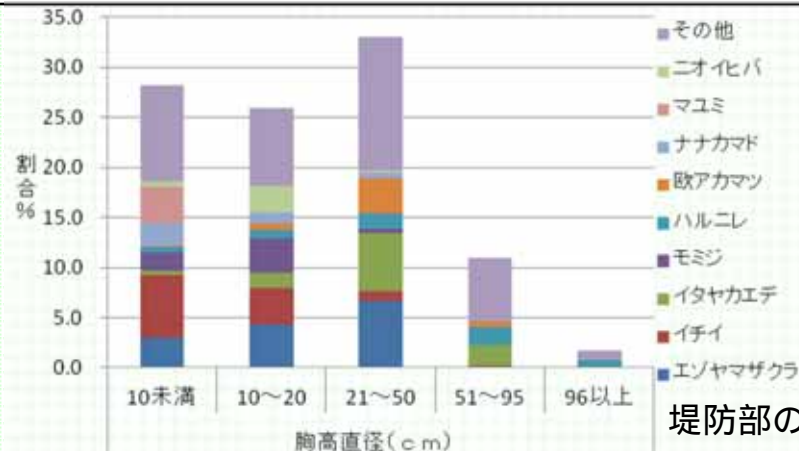
全2651本のうち、公園樹木として良好な状態にない樹木は426本(16.1%)

そのうち283本(61.0%)が常磐築堤付近に植生。常磐築堤付近に植生する樹木は公園全体と比べ老朽、衰退が著しい

堤防付近の現況としては、最上層にニセアカシア・ドロノキの優勢木があり、その直下にヨーロッパアカマツの幹や枝が著しく変形したり枯れているもの、さらにその下に郷土樹種であるエゾヤマザクラ、イタヤカエデ、ヤチダモなどが生長の阻害された樹形となっている。これらは同時期に植えられたものと思われるが、初期生長の早いニセアカシアに被圧され、「自然形」といわれるのびのびと育った本来の姿ではない樹形となってしまう

今後の課題

「自然形」とは言えない樹形に育ってしまった生理的バランスの壊れた樹木や維持管理が困難な高さで枯枝を生じてしまった樹木などの処置



樹木の状況

< 堤防上の樹木の詳細 >

立木調査判定表

ゾーン6-1, 6-2合計(常磐館裏からプール前までの堤防部)

	胸高直径 (cm)					合計
	10未満	10~20	21~50	51~95	96以上	
生育状況が良好な樹木(移植可)	29株	35株	3株			67株
生育状況があまり良好でない樹木(移植不可)		10株	24株	10株	1株	45株
× 健康状態や生育環境から公園樹木として良好にない樹木	47株	19株	19株	3株		88株
× 平成25年度以降 2次診断対象樹木		7株	10株	5株		22株
× 平成24年度 2次診断対象樹木(緊急)		8株	7株	10株	2株	27株
合計	76株	79株	63株	28株	3株	249株

樹冠・枝等に欠点が多く、比較的胸高直径の小さいものを樹種ごとの特徴も踏まえたうえで、**移植可能**である樹木
公園樹木としてあまりふさわしくない樹木。**移植することは難しい。**

× 公園樹木としてふさわしくない樹木。**安全や健全性**に問題のある樹木や**外来種**を含む。

× **倒木の危険性**があるが、樹木の大きさや位置等から利用者に影響の与える可能性は低い樹木。**平成25年度以降**に樹木医による二次診断を行い、**対応を検討**する。

× **倒木の危険性**があり、樹木の大きさや位置等から利用者に影響の与える可能性の高い樹木。樹木医による二次診断が完了し、**ほぼ伐採の判定**となった。

堤防として治水上必要な断面に影響する範囲

	胸高直径 (cm)					合計
	10未満	10~20	21~50	51~95	96以上	
	17株	12株	1株			30株
		4株	15株	2株		21株
×	43株	14株	15株	2株		74株
×		6株	5株	4株		15株
×		7株	6株	8株	2株	23株
合計	60株	43株	42株	16株	2株	163株

堤防として治水上必要な断面に影響しない範囲

	胸高直径 (cm)					合計
	10未満	10~20	21~50	51~95	96以上	
	12株	23株	2株			37株
		6株	9株	8株	1株	24株
×	4株	5株	4株	1株		14株
×		1株	5株	1株		7株
×		1株	1株	2株		4株
合計	16株	36株	21株	12株	1株	86株

- ・堤防を拡幅し、盛土をする必要がある範囲
- ・今後、樹木を新たに植栽することができない
- ・堤防の構造に影響を与えるため、適切な管理が必要

- ・緩傾斜化した場合に盛土される範囲
- ・法尻の縮小や埋戻し方法の工夫等により樹木の保全が可能

樹木の状況

< 緑の世代交代の方針 >

緑の計画に基づく保全すべき樹木の選定

常磐公園の特徴を活かした緑の連続性

- ・特徴である千鳥ヶ池や石狩川河川敷に接する水辺空間を活かし、緑の骨格となる、河川の線的な緑と、公園の面的な緑をつなぎ、**緑のネットワークを形成**する
- ・緑の連続性を確保しつつ、河川と公園の一体化を図り、静けさや安らぎだけでなく、**新たな人の流れから賑わいを創出**する

公園樹木のあり方

都市公園では利用者が安心できる空間を創ることが重要であり、自然界にある樹木とは異なり、公園の樹木は一定程度人の手を加えながら、**快適性**や**景観**、**安全性**等の機能を保持することが求められる

重要な3つの視点「**安全**」・「**健全**」・「**自然形**」であること

適切な管理と**生長後を想定した樹木配置**による**更新が必要**

老朽化した樹木については、その樹木に適した環境の中で、**計画的に後継樹を育てていく**など、時間をかけて樹木の**世代交代**を進めていくことが重要である

ゾーンにおける考え方

枯木、枯枝を生じている樹木が多数存在するため、健康な状態への更新を進める

例： かつての**桜並木**の復元、地理・地形的に適した**郷土種**を中心とした**計画的更新による世代交代**

検討会の継続性について

<懇談会の方向性の整理>

文化芸術ゾーン整備方針のパブリックコメントに寄せられた意見と市の回答

意見提出期間:平成22年1月15日～2月15日

意見提出者:8人

・新しい売店や洒落たカフェテラスが出来れば良いと思う。

・文化芸術ゾーン整備の一環として、旭橋下流石狩川左岸の堤防の緩傾斜化などにより、**既存売店の周辺再整備やカフェテラス等の展開が可能な空間整備**等も進めていく計画です。

・河川敷を整備する必要はない。駐車場の設置には反対。周りの住民環境を考慮すべき。

・石狩川河川敷に駐車場整備をしても、中心部の賑わい再生にはつながらない。

・石狩川河川敷に駐車場を整備し、公会堂、常磐館、さらに施設周辺区域にお客を集客し、買物公園に連携を図れば、地域経済活性化等にも役立つと考える。

・従前から、**常磐公園周辺の駐車場不足**に対し、駐車場の新設を、中央図書館や公会堂の施設利用者から求められております。河川敷の整備に当たっては、**導入路の拡張や管理方法の検討**などにより、近隣住民の皆様への迷惑が生じないよう極力配慮していきたいと考えております。

・常磐公園周辺の来街者の**買物公園への誘導**や、買物公園の**南北の人の流れを増やす**ことは、中心市街地の活性化にも効果があると考えており、今後、歩きやすい環境整備、バスや自転車の利便性向上、買物公園の南北を結ぶ補助交通システムの導入など、**回遊性を高める**ための様々な取組を進めてまいりたいと考えております。

・堤防の緩斜面化計画について、堤防の周り歴史ある素晴らしい木々があり、そうした市の財産である多くの木々が伐採されるとすれば納得いかない。

・河川空間については、堤防改修に伴う河畔林の伐採は、残す方法で改修作業を計画してほしい。

・石狩川河川敷と常磐公園を隔てる堤防の緩傾斜化は、**堤防の強化を図るとともに**、常磐公園側の傾斜が急で足腰の不自由な方の階段の昇降が困難な状態を解消し、**人々がくつろげるような空間を創り出す**ことを目的とするものだが、常磐公園側の堤防の法面や際には長い樹齢を経た樹木が多く、これらを**可能な限り保全**することが大きな課題となっております。

・**風倒防止**等のため適時処理を要するものや、**特定外来生物**に指定されているニセアカシアのように除去を要するものもある一方、カツラやハルニシなどの**在来種**は、位置的に除去が不可避な一部の樹木を除き、可能な限り保全する計画です。

・この点につきましては、**樹木の専門家**の助言を得ながら調査・検討を行い、今後そうした方針で進めていく予定です。

検討会の継続性について

< 方向性の整理 >

常磐公園改修事業基本計画(案)(河川空間ぬき)パブリックコメントの結果

意見提出者:86人

代表的な意見と市の考え方

基本計画について

・本計画は、中心市街地の求心力低下に伴い、常磐公園周辺地区の活力も低下しつつあることから、地域資源を活かした文化・芸術と落ち着きのある緑地空間による魅力ある公園を創出し、多くの市民が集まり、新たな人の流れを生み出すことで、**中心市街地の活性化を図っていくことを目的**としております。

河川空間の整備について

・河川空間の整備につきましては、今後、**緑の計画に基づき**、保存すべき樹木を見極めながら、**専門家による検討を進めていく**予定ですが、その際には、頂きましたご意見も参考にさせていただこうと考えておりますのでご理解願います。

緑について

- ・今ある緑、樹木を手当てをするなどし、1本でも多く残せるよう大事にしてほしい
- ・危険木の伐採は必要だが、きちんと新しい樹木を育てて更新してほしい
- ・野鳥や昆虫などの生態に配慮してほしい
- ・緑を守り、人工的ではなく自然の風景を残してほしい
- ・今までの管理では不十分であり、市民と協力して、適切な維持管理を進めてほしい

・本計画では、常磐公園の緑に求められる機能を踏まえ緑を守り育てるための「緑の計画」をその大きな柱に位置づけております。今後は、この緑の計画に基づき、**安全性や快適性、景観、生態系に配慮**し、樹木の状況を確認しながら適切な維持管理を行っていくほか、危険性のある樹木を伐採する場合には**更新木を植樹し世代交代を進めていく**など、将来のあるべき姿を見据え、時間をかけながら**緑の量の確保と質の向上**を図って参りたいと考えております。

・緑の計画の策定後においては、その実現を図るため、より具体的な実行計画が必要でありますことから、今回頂きましたご意見を参考にしながら、「**緑の維持管理・更新計画**」を策定すると共に、市民参加による公園づくりの手法や組織づくりなどについても検討を進め、市民との情報の共有化を図りながら、**市民協働**による、維持管理の実践を目指して参りたいと考えております。

文化芸術ゾーン整備方針策定時の考え方

< 整備すべき施設の目的の確認 >

主な整備内容

- ・イベントにも利用可能なオープンスペースの創出と駐車場整備
河川敷に約80台の駐車場を整備, 自然に近い舗装材の使用, 旭橋の景観を阻害しない
- ・緩傾斜化による常磐公園と石狩川の連続性確保
イベントなどに利用可能なオープンスペース, 安全・安心な階段, 樹木に優しい整備
- ・利便性の高い自転車・歩行者・自動車動線の確保
安全を確保する動線の分離, 普通自動車スムーズに出入りできる動線, 大型バスの旋回可能な動線

高水敷の整備目的

- ・駐車場
従前からの周辺地区の駐車場不足の解消, 公会堂改修に伴う利用者増加への対応, 緑化による河川と公園の緑の接続
- ・取付道路
河川敷を常設駐車場として利用するための歩車分離による安全確保, スムーズな動線整備による渋滞の解消, イベント時の大型バスへの対応

築堤部の整備目的

- ・緩傾斜化
河川と公園の一体化, バリアフリー化による利便性向上, 堤防上で樹木の計画的な更新, 治水上の安全確保
- ・階段
利用者の安全確保と利便性向上

堤防と公園一体化のあり方

< 堤防の樹木の扱い >

既存樹木の対応

河川管理施設である堤防は河川法に基づいて整備を行っている。
堤防の中に樹木を植えたり、異物を入れるということは、基本的に禁止されている。
現在生えている樹木に関しても、将来的に順次適切に管理していく。
危険木については、現在堤防上は自転車や歩行者の生活動線としての利用が多く、危険木は随時整理を進める必要がある。

堤防整備の将来的な方向性と植栽の可能性

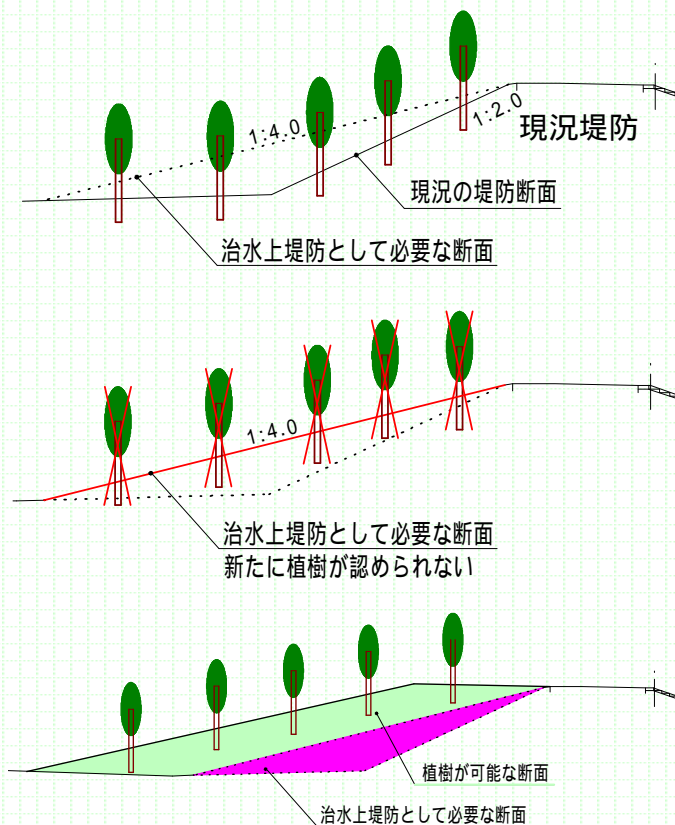
現状、常磐築堤は完成断面に対して幅が足りていないため、
将来的に拡幅が必要である(優先順位低い)
堤防に樹木が生えており、河川管理施設として適切に管理していく必要がある

治水上必要な堤防整備を行う

治水上の安全性は満たされるが、必要最小限の堤防断面では、
樹木を植栽することはできない

必要最小限の断面の外側に緩傾斜盛土を行う

堤防上に植樹が可能になる

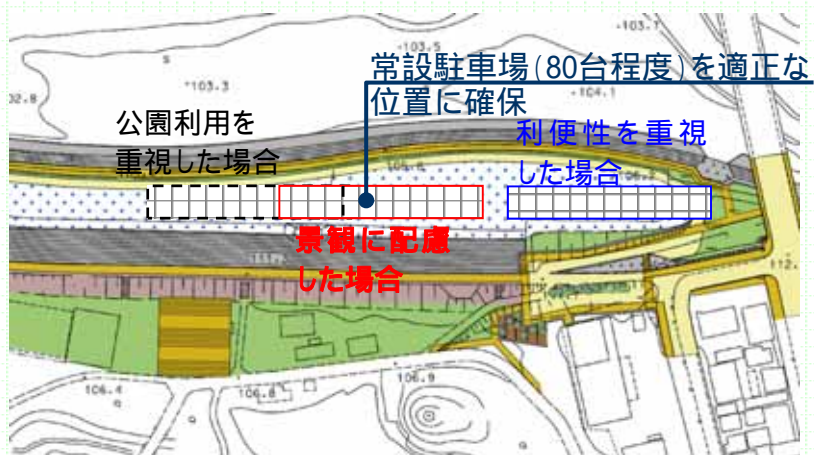


河川空間の整備内容

< 詳細な検討事項 >

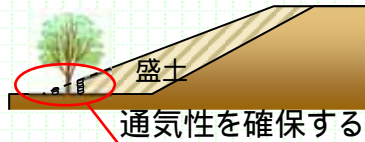
高水敷の検討事項

- ・駐車場
景観や生態系に配慮した舗装材の検討, 旭橋の景観や公園利用・施設利用を考慮した設置位置の検討
- ・取付道路
歩行者の安全を確保しスムーズに自動車が出入りできる動線の検討



築堤部の検討事項

- ・緩傾斜化
天端の幅や緩傾斜化の範囲, 樹木の埋戻し方法の検討
- ・階段
安全で利用しやすい幅や位置の検討



現状の問題点

< 課題の整理と課題解決のための想定される整備パターン >

利用上の課題

- ・現在の階段は幅が狭く、勾配が急であり、**危険で利便性も良くない**
- ・公会堂の改修などにより、周辺地域の集客増が望めるが、**駐車場が不足している**

樹木の課題

- ・樹木の生育状況は良好な状態になく、**危険木から整理していく必要がある**
- ・現在の堤防断面には**新たに更新木を植栽することはできない**ため、数十年後には堤防上に樹木がなくなってしまう

堤防の課題

- ・完成堤防に対して幅が足りなく**洪水時の安全性が確保されていない**ため、将来的にいずれかの段階で整備する必要がある
- ・堤防の断面内に、**樹木や切株が多く残されており**、空洞化や水の浸透による弱体化の要因となる



堤防整備を想定した課題抽出のためのシミュレーション

改修を行わない
階段のみ勾配を緩やかにし、拡幅する
治水上必要な断面を確保できる整備をする
堤防を緩傾斜化する



各パターンについて、実施した時の利点・改善点や問題点について整理する

想定されるパターンごとの整理

<パターン 改修を行わない>

概要

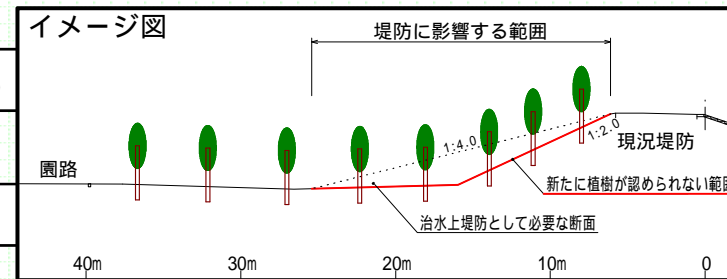
堤防の改修を行わずに、樹木の二次診断の結果をもとに、危険な樹木を整理する

利点

・現況の**樹木や環境が保全**される

問題点

- ・堤防に新たに樹木を植樹することは河川管理上認められないため、計画的な樹木の更新が行えず、現在の生育状況が良好でない樹木が残され、危険木を年々整理していくと、**数十年後には堤防上に樹木がなくなってしまう**
- ・完成堤防に対して幅が足りない点や断面内に樹木や切株が残されているといった**治水上の問題点が解決されない**
- ・急な階段や駐車場の整備がされず、**利用上の安全性や利便性が向上されない**



<パターン 階段のみ勾配を緩やかにし、拡幅する>

概要

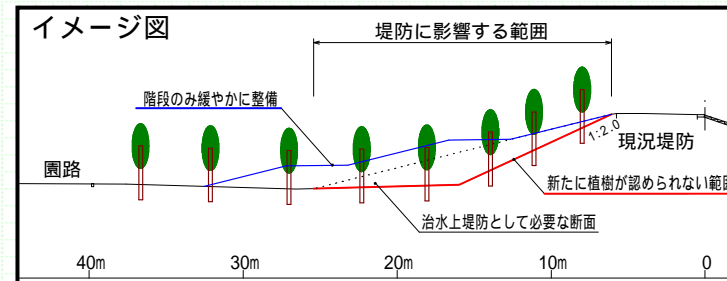
階段を拡幅するため、その影響範囲のみ整備する

利点

- ・歩行者の利便性と安全性が向上する
- ・影響範囲外の樹木が保全される

問題点

- ・堤防に新たに樹木を植樹することは河川管理上認められないため、計画的な樹木の更新が行えず、現在の生育状況が良好でない樹木が残され、危険木を年々整理していくと、**数十年後には堤防上に樹木がなくなってしまう**
- ・完成堤防に対して幅が足りない点や断面内に樹木や切株が残されているといった**治水上の問題点が解決されない**
- ・駐車場の整備がされず、**利便性が向上されない**



想定されるパターンごとの整理

<パターン 治水上必要な断面を確保できる整備をする>

概要

治水上最低限度必要な幅を確保するために堤防を拡幅する

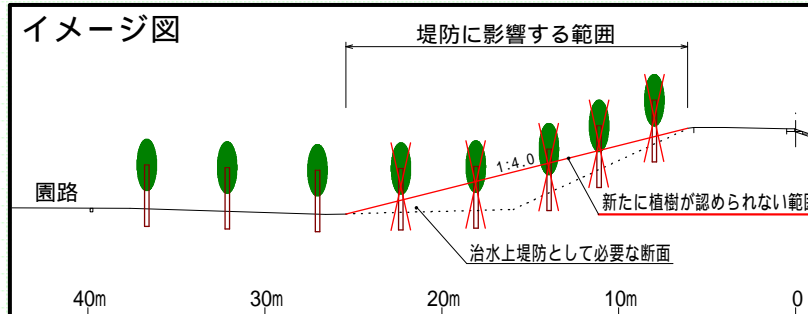
利点

- ・洪水に対する**治水面の安全性が確保される**
- ・階段や駐車場が整備され、**利用者の安全性と利便性が向上する**

問題点

- ・現況の**健全な樹木も整理の対象**となる
- ・治水上必要な最低限度の断面では、堤防に新たに樹木を植樹することは河川管理上認められないため、計画的な樹木の更新が行えず、**堤防上に樹木がなくなってしまう**

イメージ図



<パターン 堤防を緩傾斜化する>

概要

堤防の天端を拡幅し、公園園路際まで緩傾斜化する

利点

- ・洪水に対する**治水面の安全性が確保される**
- ・階段や駐車場が整備され、**利用者の安全性と利便性が向上する**
- ・堤防として治水上必要な断面の外側には植樹が可能のため、堤防上に**計画的な樹木の更新が可能**となる

問題点

- ・現況の**健全な樹木も整理の対象**となる

イメージ図

